




子供に対する歯ブラシの安全対策（平成 28 年度）

（1）歯ブラシの改良

- ◆転倒時の受傷リスクを低減した「曲がる・折れない安全ハンドル」の歯ブラシが開発され、平成 29 年度（第 11 回）キッズデザイン賞を受賞した。

	<p>ライオン株式会社 『クリニカ Kid's ハブラシ 0-2 才用・3-5 才用』</p> <p>「曲がる・折れない安全ハンドル」のハブラシ。歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒するなど、万一の時はハンドルがヨコ方向に曲がって口への負担が低減される。</p>
---	---

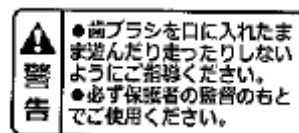
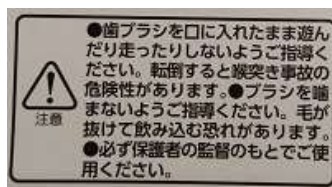
（参考）これまでの受賞作品

	<p>株式会社 DHL/有限会社アイ・シー・アイデザイン研究所 『200g でみがける まがる歯ブラシ』 平成 27 年度 奨励賞（キッズデザイン協議会会長賞）</p> <p>力が加わると歯ブラシのネックやボディが曲がり事故を予防する歯ブラシ。</p>
	<p>株式会社 赤ちゃん本舗 『ぎゅっとグリップ 乳歯ブラシ（安全ガード付）』 平成 25 年度</p> <p>歯ブラシによる子どもの喉突き事故防止のために安全ガードを取り付けた製品</p>

（2）注意表記の強化

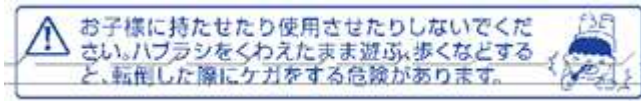
- ◆全日本ブラシ工業協同組合¹は、歯ブラシのパッケージに、注意喚起文と注意喚起を意味するピクトグラムとを表記することとし、パッケージを更新する時から実施し始めている。

（平成 29 年の導入例）



¹国内の歯ブラシ製造事業者が所属する団体であり、中小企業が組合員であるほか、大手企業も賛助会員として参画している（組合員のうち歯ブラシを主要製造品とする中小企業は 47 社、賛助会員のうち歯ブラシを製造する大手企業は 4 社）

◆大手製造事業者もパッケージの裏面の注意表記の強化を推進している。



(サンスター株式会社)

※同社子供歯ブラシ全てで実施



(ライオン株式会社) ※同社子供歯ブラシ全てで実施

(3) 安全な商品の普及

◆日本チェーンドラッグストア協会の理事企業 株式会社龍生堂本店では、転倒時の受傷リスクを軽減した、喉に突き刺さりにくい曲がる歯ブラシや、喉の奥に入りにくい安全具付き歯ブラシの販売を推進している。

(4) 関係者や消費者への普及啓発

◆東京都商品等安全対策協議会と事業者の取組について、専門誌「小児歯科臨床」平成 29 年 6 月号に「歯ブラシ事故から子どもたちを守るために」と題し、特集記事が掲載された。

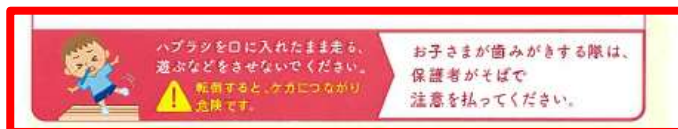
◆全日本ブラシ工業協同組合は、リーフレットの配布等により消費者への注意喚起を行っている。

◆大手製造事業者は、ホームページや啓発冊子、商品リーフレットにより、事故防止のための普及啓発を推進している。

(ホームページ記載例：サンスター株式会社)

「喉を突いたり、転倒した場合などは思わぬ事故の原因となる場合があります危険です。遊んだり、歩き回ったりしないようご注意ください。」

(啓発冊子掲載例：ライオン株式会社)



◆消費者団体及び子育て支援団体では研修会や会議でのリーフレット配布等により消費者への注意喚起を行っている。

◆都は、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体、日本小児歯科学会、関係機関等と連携して、事故防止啓発リーフレットを 10 万部作成し、都内の保育所、幼稚園、保健所や区市町村、小児科、産婦人科等を通じて配布した。更に 2 万部増刷し、子育て世代が集まるイベントや、保健所や区市町村を通じて配布を継続している。また、東京都広報誌、消費生活情報誌、「東京暮らし WEB」、ツイッター等で注意喚起するほか、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体等と連携して情報発信している。



東京都 事故防止啓発リーフレット

子供に対するコイン形電池等の安全対策（平成 27 年度）

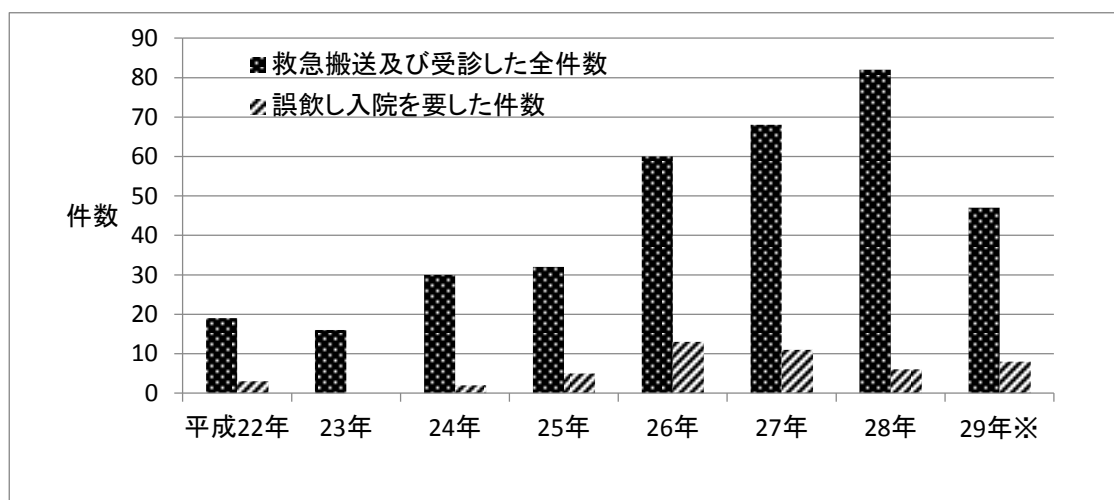
（１）事故発生状況

コイン形電池等の誤飲に関する事故事例の年別発生件数

誤飲の有無	東京消防庁 救急搬送事例		国立成育医療研究 センター受診事例			PIO-NET 相談事 例 ²	全件数			
	不明	誤飲有 ³	不明	誤飲無	誤飲有		不明	誤飲無	誤飲有	
平成 22 年	9	3 (3)	0	6	1	0	19	9	6	4 (3)
23 年	8	0	0	8	0	0	16	8	8	0
24 年	9	1 (1)	0	12	8 (1)	0	30	9	12	9 (2)
25 年	11	4 (4)	0	10	6	1 (1)	32	11	10	11 (5)
26 年	25	10 (10)	0	14	10 (2)	1 (1)	60	25	14	21 (13)
27 年	36	11 (11)	1	16	3	1	68	37	16	15 (11)
28 年	41	6 (6)	0	29	6	0	82	41	29	12 (6)
29 年*	16	8 (8)	0	16	7	0	47	16	16	15 (8)

カッコ内は入院した件数をあらわす

(※平成 29 年は 11 月 30 日までの件数)



※平成 29 年は 11 月 30 日までの件数

- ◆一般社団法人電池工業会と東京慈恵会医大は共同で、全国初の電池の誤飲に関する実態調査を実施した（調査対象期間：平成 23 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 5 年間）。コイン形電池とボタン形電池を合わせて 939 件の誤飲事例を把握した。

²PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。平成 22 年 1 月 1 日以降受付から平成 30 年 1 月 15 日まで登録分の相談のうち、5 歳以下の子供のボタン電池の誤飲に関する事例(PIO-NET に登録された事例から、都において独自に抽出した。)

³救急搬送事例のうち、中等症（入院を要する）以上の事例を「誤飲有」、軽症の事例を「不明」とした。

(2) 電池パッケージ等の改良（一般社団法人電池工業会）

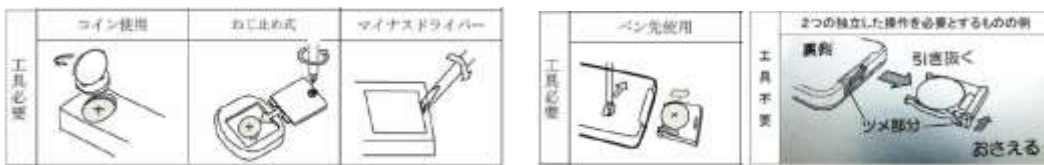
- ◆工業会が発行する「コイン形リチウム一次電池の誤飲防止パッケージガイドライン」（平成 28 年 10 月発行、平成 29 年 10 月改訂）に準拠したパッケージの市場導入が、会員会社により開始された⁴。平成 30 年 3 月末目処にさらに市場への導入を進める予定である。ガイドラインを国際規格（IEC 規格）に盛り込むことを推進中である。
- ◆工業会の「誤飲対策セルワーキンググループ」は、医療機関との共同作業により、誤飲した際のリスクを低減しうる電池の評価方法として、食用ハム浸漬試験が妥当であることを確認した。評価方法を国際規格（IEC 規格）に盛り込むことを推進中である。
- ◆誤飲防止のための図記号（タイトル“KEEP OUT OF REACH OF CHILDREN”）を、ISO/IEC の図記号開発ルールに沿ったものとし、電池以外の分野（ライター等）でも広く利用できるユニバーサルデザインとして新規開発検討中である。新規開発の図記号は、IEC TC 35（一次電池）の国際規格 IEC 60086-4（リチウム一次電池の安全性）Edition 5.0 に盛り込み、2019 年 3 月に国際規格化として発行できるように推進中である。

(3) コイン形電池等使用製品

- ◆JIS C8500「一次電池通則」が改正され、電池使用機器の電池室設計において、電池誤飲事故予防の観点から、乳幼児が容易に電池を取り出せないようにする設計指針が、附属書 B（「B2.2 乳幼児に電池を触れさせない設計」）に推奨事項として追加された。（平成 29 年 9 月 20 日）
 - ①電池室を開けるには、ドライバー又はコインのような道具を用いる構造とすること（※1）又は、最低でも独立し連続的な二つの操作が必要なようにすること（※2）。（IEC 規格と整合）
 - ②機器の落下等によって簡単に蓋が外れない構造とすること。（JIS 独自で追加）

※1 の例

※2 の例



（「子供に対するコイン形電池の安全対策」東京都商品等安全対策協議会報告書より）

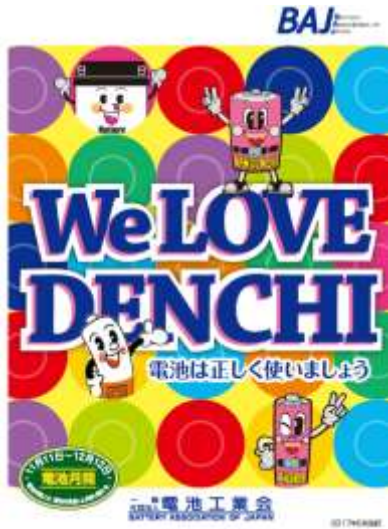
- ◆誤飲の危険性及び誤飲防止に向けた安全対策が盛り込まれた、国際規格 IEC62368-1（オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器—第 1 部：安全性要求事項）に対応した JIS C62368-1 制定公示された（平成 30 年 1 月 22 日）。

⁴ 市場導入商品の例を 7 ページに掲載

(4) 普及啓発

◆一般社団法人電池工業会では電池の正しい使い方やリサイクル方法に誤飲防止の啓発ページを加えた消費者向けの小冊子（※3）の配付、全国で展開する小中学生向けのイベントで乳幼児のコイン形電池やボタン形電池の誤飲防止に向けた注意喚起、誤飲防止を喚起するパネル展示の取組を昨年度に引き続き実施している。

また、誤飲防止パッケージの目的について周知啓発のためのポスター（※4）を作成し、ホームページで公開（平成 29 年 12 月）するほか、セーフティグッズフェアで展示を行った（平成 30 年 1 月）。



※3 電池工業会「We Love DENCHI」より



※4 電池工業会

誤飲防止パッケージ周知啓発のためのポスター

◆一般社団法人日本玩具協会は、安全な商品の市場流通のため、玩具の商談見本市においてリーフレットを配布し、ビジネス関係者への普及啓発を昨年度に引き続き実施している。

◆一般財団法人家電製品協会では、電池工業会発行の「コイン形リチウム一次電池の誤飲防止パッケージガイドライン」の周知を行っている。

◆一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会モバイルシステム部会では、部会ホームページ上で東京都商品等安全対策協議会の取組や事故防止啓発リーフレットを周知している。

◆子育て支援団体では研修会や会議でのリーフレット配布等により消費者への注意喚起を行っている。

◆都は、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体、関係機関等と連携して作成した事故防止啓発リーフレット（※5）を子育て世代が集まるイベントや、都内の保健所や区市町村、小児科、産婦人科を通じ、継続して配布している。

また、注意喚起動画（※6）を都庁の動画サイトで公開している。



※6 東京都 注意喚起動画



※5 東京都 事故防止啓発リーフレット

(誤飲防止パッケージ市場導入例)



パナソニック株式会社

電池工業会
BATTERY ASSOCIATION OF JAPAN



ソニー株式会社（SEVEN&iブランド）



マクセル株式会社

ブラインド等のひもの安全対策（平成 25 年度）

（１）家庭用室内ブラインドのひもに関する JIS の制定

- ◆ブラインドのひもが子どもの首に絡まるリスクを最小限に抑えるため、JIS A4811「家庭用室内ブラインドに附属するコードの要求事項－子どもの安全性」が制定された。（平成 29 年 12 月 20 日）
要求事項として、「子ども（6 才未満）が背伸びして手が届く範囲にひもがないこと」、「ひも等によって形成されるループ（輪のような形の閉構造）が子どもの顎の高さまで無いこと」、「子どもの頭部が挿入可能なループが無いこと」、「一定の荷重によって、ひもが分離する機能（セーフティージョイント）を持つこと」等、少なくともどれか 1 つを満たすことが規定された。